

令和5年6月30日
担当：総務部人事課人事係
問合せ先：内線2072

職員に対する懲戒処分について

令和5年6月30日付けで職員に対して行った地方公務員法に基づく懲戒処分について、下記のとおり公表します。

記

対象職員			処分事由	処分内容	処分年月日	備考
部局	職位	年齢				
総務部	会計年度任用職員	41	スーパーマーケットにおいて日用品を窃盗したもの。	停職 (1月)	5.6.30	